

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200441		
法人名	株式会社 ベストウェル		
事業所名	グループホーム く に 林		
所在地	兵庫県加古川市平荘町養老366-3		
自己評価作成日	令和4年1月25日	評価結果市町村受理日	令和4年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892200441-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年6月に移転し、新築の施設で入居者様が穏やかに、笑顔溢れる日々を過ごしていただける様、体操やレクリエーションに参加していただいています。四季の移ろいを感じていただくため、ドライブや地域の行事への参加も積極的に行っています(コロナのため今は控えています。)特に力を入れている事は、「尊厳」と「自立」で職員が業務優先ではなく入居者様と共に時を過ごし、お一人おひとりのその日、その時の状態や意思を尊重し寄り添い、個々の生活リズムを大切にしています。過剰介護にならないように、日々研鑽し、出来る事、出来ない事の見極めをしています。毎日行っている「くに林体操」では入居者様、職員と一緒に笑い、体を動かしても貴重な時間を共有しています。職員はそれぞれの持ち味や、良い面を活かし、入居者様がその人らしい生活を送っていただける様、意見を出し合えるチームワークの良い事業所です。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新築のグループホームく に 林は、加古川の近くの静かな場所にある。事業所は、利用者の気持ちを大事にして尊厳と自立を守るという理念を掲げて、熱意ある管理者と職員は全員がチームとして日々利用者の暮らしを支えている。玄関を入ると、穏やかな表情の利用者が食堂で過ごされていた。コロナ禍であるが、面会に訪れる家族もおられて、感染防止のため玄関のみでの面会の対応を継続されている。以前の事業所から引き続き看取りまでのケアを継続されており、経験豊かな職員とともに利用者が安心して過ごせる暮らしの場を支えている。新築の事業所への引越は、家族の協力を得るとともに、職員と家族の役割も明確にしなから、家族との関わりも大切に利用ユーザー中心の運営をされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングの時間に理念と方針を読み合わせて、理念の下運営されていることを共有し、実践につなげている。迷ったときに立ち返れる理念にしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所の理念および方針はパンフレットに記載され、毎朝の申し送り時に職員全員で理念を唱和している。介護の基本となる利用者の尊厳を日常のサービスで実践されている。掲示してはいないが、職員がいつも目にするように配置されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議は民生委員などに参加して頂いていただいているが、コロナのため開催できなかった。令和3年12月に約2年ぶりに開催した	自治会に加入しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、行事などは行われていない。社会福祉協議会が主催となっており行われている地域の支えあい会議でフリーマーケットがあったが、他の行事と重なったため参加できなかった。この地域に移ってきたばかりなので、今後も、地域社会に開かれた施設として活動したいとの意欲がうかがえた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様の家族や職員より介護について相談をうけることもある。他にも見学、電話等で相談を受けている。介護保険の説明や、包括の紹介をする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員などに参加して頂いていただいているが、コロナのため開催できなかった。令和3年12月に約2年ぶりに開催した。2年間の活動報告や移転後の入居者様の様子、施設の見学等をした	運営推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていたが、令和3年12月に移設後初めて開催された。市の担当者、地域包括支援センター職員、民生委員などが参加され、以前からの報告や移設後の利用者の様子など説明し、質問や意見交換が行われた。今回は市の判断にて、書面会議での開催となった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	6月の移転、増床の公募の際、行政の指導を頂いた。12月に実地指導があった。支えあい協議会のメンバーとして市町村との関係を密にしている	二市二町のグループホーム連絡会開催の講演会があり、管理者が受け付けなどを担当されたり、支えあい会議のメンバーとして参加するなど、市の担当者とのかわりには多くある。また、今後の増床予定があり、細やかに相談したり、意見交換が行われ協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現任研修や勉強会で拘束、抑制について正しく理解したうえで、入居者に当てはめて職員に考えてもらっている。外に出たい思いも大切に、一緒に外出したり少し離れて見守っている	毎月の職員会議において、身体拘束の適正化について3か月に1回検討されている。年に2回職員研修も行われている。センサーマットも一切しない方向で布団に鈴をつけるなど努力している。職員のストレス軽減については、話を十分に聴くことに努められている。玄関は施錠しているが、出たい方にはいつでも付き添って出るようにしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現任研修や勉強会で虐待について学び、理解を得ている。入居者、職員の精神的安定を図り、虐待防止につなげている	虐待防止の研修を年間計画に沿って行い、不適切なケアについて話し合い、理解に努めている。職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響しないように、状態を見ながら管理者が時間を取ってその都度話を十分に聴き、精神面の安定に気を配られている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度について勉強会を行っている。	権利擁護、成年後見制度を使っている方は居られないが、勉強会を行っている。必要時には繋げるようにしている。パンフレット設置には今至っていないが、今後は準備される予定がある。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は、利用者様それぞれ、疑問や不安点が違うため、しっかり時間をかけて説明をしている。契約料の変更については説明の上、同意書もらった	入居に必要な書類や持ってきていただく必要なものを説明している。見学に来ていただいた時に、料金、サービス内容、要件について説明され、契約の際に、質問をうけながら、退去要件などについても詳しく説明している。必ず同意を得ている。看取りについても説明し、できることや出来ないことをきちんと話している。「入居者事前指定書」を提示し、家族の看取りに対しての思いを聞くようにしている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本の利用料の支払いを直接家族に持参していただき、最低でも月に1回はホームに足を運んでもらえるようにしているがコロナのため、面会は極力控えてもらっている。今は、家族様とLINEを使って入居者様のご様子を伝えたり意見を伺えるようにしている。	家族の意見は伺うようにしているが、運営に関しては特別に意見はない。利用者の様子はLINEを使って伝えて意向もうかがっている。コロナ渦なので電話でのやり取りで行っているが、利用者満足度調査などの取り組みなどは行われていない。	今後、2ユニットになる予定もあり、家族からの意見や要望などを積極的に引き出す取り組みとして、例えば利用者満足度アンケートを行うなど、更なる取り組みに期待したい。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1回の会議、毎朝のミーティングで職員の意見や提案を聞く場を設けている。普段でも、意見を言いやすい環境を心がけている	職員の意見は、申し送りや職員会議などで聞くようにしている。連絡ノートを使って、意見を書き込めるようにしている。入浴拒否がある場合に、困ったこと、またうまく行ったことを書く入浴連絡ノートを作ってほしいとの意見があり取り組まれている。職員の提案や意見を運営やサービスに活かし働く意欲向上に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給に加え処遇改善加算の支給、キャリアパスの整備などでやりがいを感じてもらい、長く働けるように配慮している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスでの資格取得や内部、外部の研修も受講できるようにシフトを組んだり、機会を作っている。(今はコロナのため外部研修には参加していない)			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二市二町グループホーム協会の勉強会、研修、親睦会に順番に参加出来る様にしている。(今年度はコロナのため参加していない)		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を少しでも軽くできるよう、人間関係の構築に努め、話やすく、住みやすい環境づくりをしている。不安が大きいような時は、色々な人が関わるのでなくなるべく同じ職員が関わるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心した生活を送っていただけるよう一緒に考え、関係を作っていく。家族の不安をおもひやりと、安心できる環境作りに心を配る。顔合わせしたときは笑顔と挨拶、ご本人の様子を伝えながらなんでも遠慮なく話していただけるように心を配っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心した生活を送っていただけるよう一緒に考えながら支援する		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が業務優先にならず、一人、ひとりと寄り添い共に楽しい時間を過ごしている。できることを見極め、その方にとっての過剰介護にならないように注意し対応している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今はコロナなので、支払いや面会は控えているが、基本的には本人の様子、状況を毎月報告し、支払い時最低1回は足を運んでいただき、話し合いながら、本人を支えている。遠方への外出や墓参りなど家族でしか出来ないことはお願いしている。家族様が4お世話になっているからと遠慮することが無いよう意識しながら、本人、家族の望む援助ができるように取り組んでいる。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今はコロナなので、面会は控えてもらっているが、馴染みの方の訪問や外出などで、関係が途切れないようにしている。	コロナ渦なので、面会は控えているが、家族とは玄関での面会を行っている。外出の機会として現在は、家族による病院通院などに出かけるのみとなっている。以前は、外泊や外出は思い思いに出かけられていたが、今はできる限りの馴染みの関係継続に努めている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は部屋ではなくホールや自分の好きな場所で思い思いに過ごしている。好きな歌を聞いたり、外を見ながら話をしていることもある。職員も一緒に話に参加させてもらったりする。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去されての退去が多いが、退居された後でも、相談や支援に応じることを伝え、関係を保ちながら、状態を把握できるようにしている。プライベートでも立ち寄りやすい環境を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを真摯に聞き取り、把握できるよう心がけている。申し送り時やケースカンファレンスなどで職員で話し合い、共有している。入居者からみた職員という視点を変えた発想で本人の思いの把握をしている。	利用者の意向や要望をよく聞き、「どうされましたか。」と開かれた質問をするように指導されている。意向把握が難しい方については、時間をかけて見守ったり、対応については、その都度職員と管理者がどうすればよいかを一緒に考え、相談しながら、必要に応じて見本を示すことにより、利用者の思いを職員に説明している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人、前ケアマネに生活歴、サービスの経緯などをしっかりアセスメントし、把握に努めて、職員全員が共有出来る様にしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやケースカンファレンスで、本人の状態や、出来ること、出来ないことなど現状の把握に努めている。過剰介護にならず、残存能力を十分に使っていただけるよう見極める力をつけている		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りや会議で個別に現状や課題を話し合い、関連事業所、家族にも意見をもらいながら現状に即した介護計画を立てている。	アセスメントをもとに半年に1回定期的に介護計画を立て、毎月、短期目標についてモニタリングをされている。状態が変わったら、その都度、現状に即した介護計画を作成している。必要な方は他事業所を交えて担当者会議が行われている。毎月の職員会議において職員間で話し合い、利用者・家族に意向を聞きながら介護計画を作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や話した内容を個別記録、申し送り事項に記入し、職員で共有して介護の実践に繋げている。混乱している時の言動、職員の声掛け、支援を細かく記録することでご本人が落ち着いた様子、混乱した様子の把握に役立て、チームで支援できるようにしている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	おおまかな時間は決めているが本人の状態やその日の天候などにより、時間にとらわれることなく柔軟に対応したり、決められたことを絶対するのではなく、個別な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナのため、地域行事の参加は控えている。支えあい協議会のメンバーとして、地域との関わりが途切れないようにしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医の訪問診療を月に2回受け24時間対応で関わってもらっている。専門医で診断をもらった方がよい場合は、訪問診療の医師に紹介状を書いてもらい受診する。骨粗しょう症の注射や精神科への受診を家族で行い、情報を共有し支援している方もおられる。歯科医の訪問診療も受けている。	契約時に、以前のかかりつけ医の受診継続か協力医への変更を希望されるかを利用者者家族のご希望を聞きながら、主治医を選んでもらっている。他科受診については主治医の判断を仰いで家族の協力を得て行われている。歯科医の訪問診療や、訪問看護を利用し適切な医療の支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問が月に2回ある。介護職は身体面など気付いたことがあれば、看護師に相談、報告し、適切な対応や受診が出来る様にしている		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院自体がほぼ無いが、入院した際は、情報提供を行い、病院と情報交換をして関係を作り、家族の不安を察して相談にも応じている。退院カンファレンスへの参加も積極的に行っている。	入院については最近はないが、あった場合には、情報提供を行い、家族の不安の相談に応じている。退院については退院前カンファレンスに参加し、家族の意向を踏まえ病院側と情報や意見の交換を行い、退院に向けて支援が行われている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期について、ホームで出来ることを説明し家族で話し合ってもらい事前指定書の記入を依頼している。事前指定書は一度もらえばそれに従うのではなく、本人の状況に応じて、家族と話し合いながらその時々思いをくみ取りながら確認をしている。看取りに関してその方らしい最期を迎えられるようチームで取り組んでいる。	契約時に「入居者事前指定書」で終末期についての意向を聞いている。重度化された場合にも再度家族の意向を聞き十分話し合われている。重度化対応・終末期ケア対応指針に目的や姿勢が掲げられている。事業所での看取りは何度も行われ、看取り後の振り返りも行われている。看取り経験を積むことで職員の介護の質を高め、利用者個々に応じた最期を共に迎えられるよう取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や現任研修で緊急時や、事故発生時の対応を学び、緊急時にすぐ見れるよう必要なことを1冊のファイルにまとめている		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	移転をした際に避難計画を見直し、マニュアルをいつでも見れるように掲示している。訓練はコロナのため、例年の様にはしていないが、自施設の職員、入居者様のみで火災、防災の避難訓練を行った。色々な災害に対応できるよう避難の方法も話し合っている。	災害時マニュアル、火災マニュアル、土砂災害避難マニュアルを整備し避難計画の見直しが図られている。火災訓練はもう1回今年度中に行う予定である。様々な災害に合い、自主避難を経験した事をもとに様々な災害に対応できるように取り組まれている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ともすれば馴れ合いになってしまいそうになるホームでの生活なので、入居者の尊厳とプライバシーの保護には特に気をつけている。目上の方と言う事を常に意識し敬語を使い、戸惑っている様子があれば、自尊心を気付けないようにさりげなく声掛けしている。トイレでは「出ましたか」など他の方に聞こえるような声では言わないようにしている。勉強会などで、自分の対応を振り返れる機会を設けている。自分だったら、本人だったらどう介護を望むかという多方面からの視点で支援できるよう心掛けている。	理念・方針に明記され、利用者の尊厳やプライバシーに特に配慮するように指導されている。トイレ介助の声掛けや言葉遣いについても、利用者への気遣う気持ちをもって話すように気を配っている。毎月の職員会議で、勉強会としてプライバシーについて学び、自分自身を振り返れる機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が話をしたい時に、必ず手を止めてゆっくり聞き、話しやすい環境を作っている。思いがなかなか伝えられない方でも、表情などから読み取れるよう心がけている。「どうされますか？」等の開かれた質問をして、職員本位で物事を進めないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな食事時間や入浴時間の設定はあるが、一人ひとりのペースに合わせ食べたい時間に食べ、入浴したくしなければいけないなどなるべく希望に添うよう過ごしてもらっている。ただ、本人が不快にならない程度で入浴の日を訪問診療の日に合わせて、医師に勧めてもらおうなど工夫をしてお願いはすることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関してはご本人の好みや嗜好がよくわかっている家族様をお願いしている。ホームでは、同じものばかりを着ることがないように工夫したり、食べ物をこぼして汚れていたら、本人が不快にならないようさりげなく着替えていただくように支援をしている。ご本人で髪を整えたり、好きな服を選んで着てもらっている		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは決まっているが、昼食会で食べたいものやおやつと一緒に作って食べる行事を月1回から2回は設けている。職員と会話をしながら、楽しく食事をしている。好みの食事でない場合は、代替えで好きなものを提供したりしている。	朝食は、主にパン食で、昼食と夕食は、調理された主菜副菜を盛り付けて提供している。昼食会では、月に1、2回程度、利用者と職員と一緒に食べたいもの話を聞いて、調理して一緒に食べる取り組みをしている。最近では、ホットサンドメーカーを使って、肉まんやたこ焼きを作ったり、節分にはクレープを巻いて恵方巻風にしたり、バレンタインデーのチョコレート菓子と一緒に作るなど取り組まれている。準備や片付けは、無理のない程度に声かけして一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てたメニューを出している。食事量や水分量を記録したり、食事量が少なかったときは本人に聞きながら時間を変えて勧めたり、好みのものを出したりしている。本人の状況に応じてきざみやミキサー食にしている。食事、おやつ量を調整したりして栄養状態の支援をしている		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣としてできる方には遠くより見守り、歯磨きは出来るが、毎回声掛けのいる方には尊厳を守りながら誘導している。自分でできない方には声をかけ表情を伺いながら介助している。歯科医の口腔ケアが必要な方は週1回訪問でケアを依頼し、その時に指示をもらい毎日のケアを実践している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録に排泄時間をわかる様に記入し、排泄パターンを把握するようにしているパットは使っているが、昼間オムツの方は今はない。トイレでの排泄を基本としており、声掛け、誘導のいる方でも、尊厳やプライバシーが守れるよう配慮してしている。	毎日の食事や入浴、屋寝などの前後で、無理なく自然な排泄ができるように支援している。利用者個々のリズムやタイミングを大切にしながらの自立支援を目指している。退院後の利用者にも、できるだけ早く以前の生活に戻れるよう、声かけやトイレ誘導などをそれぞれの利用者に応じて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のミーティング時に排泄をチェックし、その日にどう対応するかを決めて、職員が共有できるようにしている。水分、服薬、運動やトイレでゆっくりできるようにするとともに、ヨーグルトやオリーブオイルの摂取などでなるべく自然な排泄が出来るよう支援している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上は入っていただくようにしているが、本人の希望や体調により柔軟には対応している。時間を決めずに対応したいが、だいたい午前中に入浴のお誘いをしてしている。入浴剤を入れたり、歌を唄ったりとゆっくり入っていただけるようにしている。	全利用者が週2回以上入浴できるよう、一日おきの入浴支援が行われ、利用者個々の状態に応じて見守り又は介助での入浴支援が行われている。入浴があまり好きでない利用者もおられるので、順番を変えたり、声かけを工夫したり、タイミングを図りながら対応している。入浴剤も上手に使いながら、楽しく入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	屋寝の時間を設けているが、本人の希望に添っている。それ以外の時間でも体調を見ながら臥床を促すこともある。夜にゆっくり休めるよう、昼間に適度な運動をしたり歌を唄ったりして楽しく過ごしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は薬情をファイルに見れる様にしている。薬が変わった際にはミーティングで伝え、副作用や用法を共有し、本人の症状や体調の変化の確認が出来る様にしている。症状の変化は医師や看護師、薬剤師に報告、相談している。誤薬を防ぐために、本人の前で職員が呼称をして渡し、読める方には再度読んでもらい、確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、掃除など本人のできる範囲でもらい、その方のしたいという気持ちに応えられるよう心掛けている。季節の展示物などの製作や外出したそうなどときにはドライブに行ったりしている。月に1,2度は屋食会やおやつを一緒に作って楽しんでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今はコロナなので買い物にも行けていない。季節、季節の花を見にドライブはしている。移転して間がないが、コロナのため近隣の方たちと触れ合う機会もない	日常的な散歩などの外出は、コロナ禍になってからなかなか行けていない。しかし、四季折々の花、神社詣りなどは、ドライブという形で行っている。日光浴は、こちらに来て、試みたが、スロープのところまで出てみたことがある。前の道が車の往来で危険なのと、砂利であるため、歩きにくい、外に出たいと希望される方には、付き添って出かけている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナでなければ、買い物や喫茶店に行ったときは本人の状態に合わせてお金を自分で持って支払ってもらうようにはしていた。お金の使い方が分からなくなっている方が多くなっているので、自尊心を傷つけないために職員が支払うこともある。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を職員が手伝いながら家族宛に書いてもらったり、家族から来た手紙は、一週間ほどは毎日職員と一緒に読んで、部屋に掲示するようにしている。電話の要望があればLINE電話で話してもらっている。			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除をしっかりと清潔に努めている。ホールでトラブルがあったりして、居場所が無いような時や、一人でゆっくりしたい時のために廊下や玄関にもソファを置いている。季節の花や、展示物、金魚などで居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。展示物を季節に合わせて変え、季節感、生活感を楽しんでいただいている。室温や刺激にも気を配っている。	共用の場所としては、玄関を入れてから食堂兼居間につながる広い空間があり、利用者が全員出てきてもゆとりがある。廊下には、ソファや椅子をおいて、利用者が個々に居心地の良い場所を見つけて自由に過ごせるようにしている。摺りガラスの大きな窓からは優しい光が入り、室内を明るくしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくりしたり、入居者同士で話が出来るよう廊下にソファを置いたり、その方に合った居場所を作ることが出来るよう工夫をしている。			
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの椅子や家族の写真などを置いて居心地よく穏やかに過ごせるようにしている。テレビを持ち込んだりして、本人の自由に過ごしてもらっている。服など私物も自分で取り出しやすいようにしている。	居室の家具や衣服などの準備は、全て利用者と家族で準備してもらうようにしている。居室には、利用者が過ごしやすいうに椅子やタンス、テレビなどが置かれており、個々の持ち物や生活に合わせた居心地良い空間となるように、利用者・家族とコミュニケーションをとりながら配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行を妨げるような場所には物を置かず、廊下の手すりを持って歩きやすい様になっている。シルバーカーをすぐ隣に置いたり、押さずに歩行している入居者様に関しては、押していただけるよう側に持っていたり、安全に過ごせる環境を作る事を心掛けている。トイレ内にはご自分のパットを設置したり、ゴミ箱等をわかりやすく表示している。			